



狛江にプレーパークをつくる会による市民協働提案事業「冒険遊び場（プレーパーク）」

市民協働の まちづくり

市と一緒に事業をしませんか？ 市民協働提案事業の募集

〔対象団体〕市民公益活動団体
登録を行っている団体
※提案に当たり、新規登録も受け付けます。詳しくはお問い合わせください。
〔対象事業〕提案団体と市が行う協働事業で、次の条件を満たすもの
▽市内で行われる事業
▽平成25年度に実施可能な事業
▽地域社会の発展または地域の課題や社会課題の解決が期待できる事業
▽協働で実施することで、より

大きな効果が期待できる事業
▽協働で実施することが制度的に可能であり、その役割分担が明確かつ適切な事業
▽単年度で完了する事業
※年度ごとの申請と選考により、連続して提案できます。
〔提出書類〕指定の提案書・実施計画書・収支計画書・定款または会則等、前年度事業報告書および収支決算書、役員名簿
※書類の様式は政策室でマニュアルを配布する他、市ホームページからダウンロードできます。
〔選考方法〕公開プレゼンテーションおよび公開審査会
※採択された事業は、平成25年度の事業実施に向けて担当所管課と話し合いを行います。
〔説明会〕4月24日(火)4階特別会議室
※新しい風補助金説明会終了後に行います。
〔申し込み・問い合わせ〕6月8日(金)までに、政策室協働調整担当へ。

狛江市市民公益活動事業補助金 （新しい風補助金）対象事業募集

先駆的な活動や特色ある活動を行う団体の事業に対して財政支援を行う「新しい風補助金」の対象事業を募集します。
〔対象団体〕市民公益活動を行う団体（法人格の有無は問わない）で、次のいずれかの条件を満たすこと▽市内に住所がある役員が在籍▽事務所・活動拠点が市内にある▽活動範囲に狛江市を含む
〔対象事業〕補助金交付決定後に市内で行われる事業のうち、先駆的で将来性のある、または市民ニーズや地域性に適合した特徴ある事業。ただし、市における他の補助金等の財政支援の

あいとぴあ助成金を活用ください

より一層の地域福祉の向上を目的とし、市内で活動する福祉団体への助成を行います。
申請条件等の詳細については、ホームページ(<http://www.komae-shakyo.or.jp/>)をご覧ください。
〔申し込み・問い合わせ〕5月2日(水)午後5時までに、狛江市社会福祉協議会 ☎(348)0294へ。

転入親子 交流ひろば

～ようこそ狛江へ～



友達づくりを応援します

〔日時〕▽第1回 4月24日(火)午前10時～11時30分▽第2回 6月7日(木)午後1時30分～3時
〔会場〕中央公民館
〔対象〕今年春に転入の未就学児の親子・妊娠中の方
〔定員〕各回とも15組
〔内容〕子育てサービスの紹介、親子で楽しむ歌と手遊び、ミニコンサート(第2回のみ)など※保健師や保育士に、子育て相談もできます。
〔問い合わせ〕子育て支援課 企画支援係

狛江ランチ逸品コンテスト 参加店を募集します

市内の飲食店等を対象に、市内産の野菜を使った新しい味を創作していただく参加店を募集します。

■事業概要

コンテストの参加店には、新規メニューのランチ(持ち帰り販売可)を創作していただきます。

市民審査員は、スタンプラリー方式で参加店を回り、ランチを購入・賞味して、気に入ったランチまたは参加店の名称を投票します。

投票の結果は、11月開催の市民まつりで発表し、最

優秀賞等の表彰および賞金の贈呈を行う予定です。
また、市民審査員にも、スタンプに応じてランチ券が当たります。

■事業実施期間

7月～9月(予定)

■参加費

1店舗2,000円

※詳細は、募集要項をご覧ください。なお、事業実施については、広報こまえ7月1日号に掲載を予定しています。
〔申し込み・問い合わせ〕5月11日(金)までに、地域活性課地域振興係へ。

パブリックコメントの結果（概要）を公表します

2月15日から3月14日まで実施した「第3次あいとぴあレインボープラン（狛江市地域福祉計画）（素案）および狛江市障害者計画・障害福祉計画（素案）」、2月6日から20日まで実施した「狛江市第5期介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画（素案）」に対するパブリックコメントでいただいた主なご意見（概要）とそれに対する市の回答を公表します。

なお結果の詳細は、各担当課で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

第3次あいとぴあレインボープラン（狛江市地域福祉計画）（素案） および狛江市障害者計画・障害福祉計画（素案）

パブリックコメント結果（概要）

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室総合調整担当

意 見	回 答
本計画の策定にあたっては、不十分な実施状況である前計画がなぜ実現できなかったのか原因を評価することが必要であり、進捗評価だけでは不十分。計画を立てているだけでよいのではなく、実現可能な計画をどのような進行管理のもとに行うべきだったのか、まずは市の立場や姿勢を明らかにすべき。	計画策定後の進行管理や必要な見直しが行われてこなかったことが前期計画の進捗を不十分にした大きな原因と考えています。そのため本計画においてはすぐに事業化が困難な課題に対してはプロジェクトチームを設置し検討を行うとともに、市民福祉推進委員会において評価ならびに進行管理を行うこととしたところです。
市が目指す障害福祉の姿（特に相談支援体制）が描かれていない。「障害福祉サービス等の目標」は、どの程度の事業所が必要で、どのような相談支援体制の整備が必要なのか明らかにしなければ、机上の空論となる可能性が高い。相談支援体制のあり方は、早急に市としての立場や考え方を明らかにし、計画に反映してほしい。	相談支援体制のあり方については、プロジェクトチームを設置し検討を進めていくこととしています。可能な限り早期に方向性を示せるよう検討を進めていきたいと考えています。
障がい者への理解を深める研修の実施については、机上の研修にとどまらず、現場に行って実際に利用者に接する機会を作ることも考えてほしい。	障がい者への理解を深める職員研修の実施については、当事者の方を講師に招くなど、より障がい者理解を深めるような研修にしていきたいと考えています。また、現場に伺うこともぜひ検討していきたいと考えています。
24時間365日相談（ワンストップで）できる体制を常駐ということでもないので、包括的な相談支援体制づくりに向けた検討を行ってほしい。	24時間対応の相談機能の整備については、市・当事者・市民で構成するプロジェクトチームを設置して包括的な相談支援体制づくりに向けた検討を行っていくこととしています。その中で課題等の整理をしながら実現に向けた具体的な方策を示していくことになると考えています。
障がい者への理解を深める職員研修の実施について、座学・見学程度で本当に理解できるか。また、その座学が真の障がい者支援に役立つのか。疑問に思う。真に障がい者福祉のことを考えるなら若い時に現場を体験（社協・特養などに在籍・出向）し、市政に反映させることを考えるべき。	障がい者への理解を深める研修の実施については、新規事業として取り組みを進めていくこととしています。その一環として、現場に伺うことも検討していきたいと考えています。
障がい者への理解を深める研修の実施について、障がい者と関わり合いの深い福祉サービス支援室の職員、特に窓口担当の方には手話・要約筆記の知識を深めていただきたい。手話講習会・要約筆記講習会へ参加してほしい。	障がい者への理解を深める研修の実施については、新規事業として取り組みを進めていくこととしています。その一環としてご提案をいただいた件についても、検討していきたいと考えています。
成年期の障がい者が交流できる場の検討については、障がい者だけに限定しないで「障がいのある人・ない人」の交流の場が必要。それは新たな場を設けるのではなく、すでにある場の活用を第一に考えるべき。	共生社会をめざした成人の交流の場は大切なことだと認識しています。ご意見にもあるように既存の地域資源の活用が重要だと考えていますので、それらも含めて検討していきたいと考えています。
基盤整備の策が示されないままの数値目標は、やはり心もとない。具体的な基盤整備の方向性や姿勢を市民に示してほしい。	「6. 障害福祉サービス等の目標」については、福祉サービスの見込量を目標値として掲げており、前段の「4. 長期目標と役割分担」で示している取り組みを行うことで市内・市外を含めたサービス供給体制の整備を行っていききたいと考えています。
一貫した地域療育システムの構築に向けた検討に幼児期からのスポーツ教育を「（4）健康を保つ」の生涯にわたるスポーツの推進と連動して組み入れてほしい。	ご意見を踏まえ、一貫した地域療育システムの構築に向けた検討のプロジェクトチームの「具体的な検討項目」に「幼児期からのスポーツ教育の推進」を加えます。
プロジェクトチームの中に各障がいの関係者・家族を入れてほしい。	プロジェクトチームについては、市・当事者・市民で構成することとしていますので、障がい関係者・当事者・当事者の家族等の参加をお願いしていく予定です。

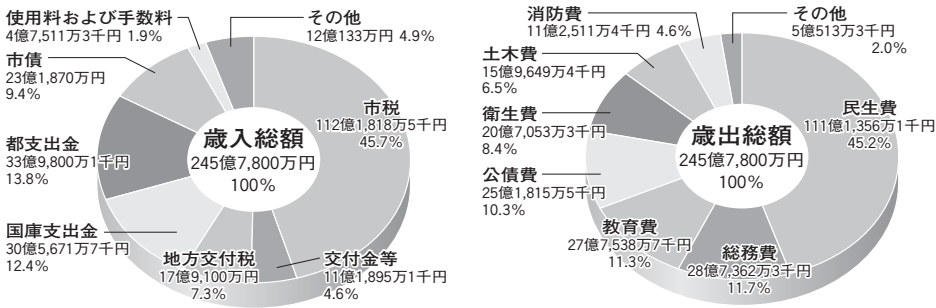
狛江市第5期介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画

パブリックコメント結果（概要）

〔問い合わせ〕介護支援課介護保険係

意 見	回 答
見守りネットワーク事業について、今後の取り組みのところに見守りサポーターを増やすための取り組みを入れること。認知症理解などに地域包括ケアの最たるものであるため、地域にある福祉拠点とも連携してもっと地域全体で取り組みやすい仕掛けを提示することが必要である。	第5期計画では「見守りネットワーク事業（仮称）」を実施します。この事業では地域や関係団体等へ協力要請をはじめ、見守りや通報に関する意識啓発等、見守り体制の構築に取り組んでいきます。
認知症高齢者への支援として早期発見、相談体制の強化とあります。認知症を心配する方は多くいます。物忘れ外来など受診しやすい体制を整え、早めの診断と適切な治療が受けられるようにしてほしい。	今後は認知症サポーターの活躍の場づくりや相談担当者の認知症に関する研修の機会を充実させます。また、地域包括支援センター等の関係機関との連携を図ることで、早期発見、相談体制の強化に努めていきます。介護保険事業では（介護予防）認知症対応型共同生活介護、および（介護予防）小規模多機能居宅介護等の地域密着型サービスの充実を図り、認知症高齢者への支援を行っていきます。
今後在宅ケアを進めるという方針なのであるから、もっと保健・福祉・医療の連携を推進するためのことを具体的に掲げるべきである。	これまで「医療と介護の連携シート」、「ケアマネジャーのための医療機関アクセスガイド」の作成等に取り組んできました。今後も保健・福祉・医療の連携はますます重要となると認識しており、医療機関等との連携を強化し市民に必要な医療体制の確保に努めるとともに、医療・福祉関係者に意見交換の機会を設けるなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めていきます。
老老世帯、単身世帯も増える中、利用者の自己決定に沿ったサービスが選べるよう、サービス基盤の整備が必要だと考える。	サービス基盤の整備については、アンケート調査や関係団体・事業者等意向調査等でニーズの高かった（介護予防）認知症対応型共同生活介護、（介護予防）小規模多機能居宅介護、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を整備していきます。
保険料については、パブリックコメントの対象外としていることは納得できない。サービスとその負担を市民が選択することこそ、自治分権時代の自治体のあり方ではないか。	事業計画では、高齢者の人口の推計、要支援・要介護認定状況、サービスの利用状況、アンケート調査等から第5期に必要とされるサービス量を見込み、給付費総額を算出しています。65歳以上（第1号被保険者）の方が負担する介護保険料は給付費総額の21％と法令で定められていることから、給付費総額を見込むことにより、おのずと保険料が決まることとなります。そのため、サービス量を見込む過程が重要と認識しており、この過程においては、高齢者へのアンケート調査の実施、関係団体・事業者等への意向調査、「狛江市介護保険推進市民協議会」および「狛江市市民福祉推進委員会」への市民委員の参加、パブリックコメントにより市民参加の機会を設けました。

一般会計



平成24年度 会計別予算規模

区 分	平成24年度	平成23年度	対前年度比較	
			増減額	増減率
一 般 会 計	245億7,800万	252億3,600万	△6億5,8000万	△2.6%
特 別 会 計	160億8,175万	153億7,925万1	7億249万9	4.6%
国民健康保険	79億2,482万5	77億3,678万4	1億8,804万1	2.4%
後期高齢者医療	15億8,780万5	14億7,343万5	1億1,437万	7.8%
介護保険	46億6,626万4	40億6,881万6	5億9,744万8	14.7%
公共下水道	18億3,836万2	20億3,448万2	△1億9,612万	△9.6%
駐車場事業	6,449万4	6,573万4	△124万	△1.9%
総 額	406億5,975万	406億1,525万1	4,449万9	0.1%

平成24年度予算が成立しました

平成24年度予算が狛江市議会第1回定例会で可決成立（一般会計は修正可決）しました。

予算規模は、一般会計の予算額で見ると、245億7,800万円で前年度比6億5,800万円（2・6％）の減額となっています。

また、5つの特別会計を含めた予算総額は、406億5,975万円で、前年度比4,449万9千円（0・1％）の増額となっています。

市議会での主な修正内容は以下のとおりです。

歳出

市民活動支援センターの開設準備委員会にかかる経費とおと

イレマップ作成にかかる経費、市民ホールの修繕にかかる経費

の一部の計上を見送り、その経費を予備費に増額する修正をしました。

〔総務費・総務管理費〕22億5,450万2千円を22億5,399万8千円に減額

〔民生費・社会福祉費〕44億7,109万5千円を44億7,070万5千円に減額

〔教育費・社会教育費〕6億8,899万4千円を6億7,66万8千円に減額

〔予備費〕1,800万円を3,122万円に増額

平成24年度も引き続き行財政改革に取り組み、安心して暮らせる住みよいまちづくりに努めていきます。

〔問い合わせ〕財政課

市職員の人事異動および退職者

4月1日付で職員の異動を行いました（カッコ内は前職）。

部長職

▽企画財政部長（兼）秘書広報室長 水野 穰（企画財政部長）

▽議会事務局局長 松坂 誠（企画財政部政策室長）

課長職

▽企画財政部政策室長 小川 啓二（企画財政部政策室広報広聴担当主幹）

▽企画財政部都市史編さん室長（兼）教育部社会教育課長 浅見 文恵（福祉保健部生活支援課主幹）

▽市民生活部市民課長 西田 久美子（福祉保健部介護支援課長）

▽市民生活部納税課長 片岡 晋一（市民生活部納税課長）

▽福祉保健部介護支援課長 上田 智弘（教育部学校教育課長）

▽福祉保健部保険年金課長 小川 一男（市民生活部市民課長）

▽福祉保健部健康推進課長 榎本 正樹（福祉保健部健康支援課特定健診担当主幹）

▽建設環境部都市整備課長 小俣 和俊（総務部管財課長）

▽建設環境部清掃課長 新井 五郎（教育部公民館長）

▽教育部学校教育課長 紺 長

校長・副校長人事異動

4月1日付で、市立小中学校の校長・副校長に異動がありました（カッコ内は前任者）。

▽第五小学校校長 森永 ひさぎ（尾川 光男）

▽第六小学校校長 川崎 貴志（森永 ひさぎ）

矢繁雄（建設環境部都市整備課長）

▽教育部公民館長 三角 光正（総務部安心安全課長）

▽総務部安心安全課長 鈴木 実（総務部安心安全課長補佐）

▽消防係長（兼）総務部職員課主幹（東京市町村総合事務組合派遣）

▽企画財政部政策室協働調整担当副主幹

▽総務部管財課長 岩淵 一夫（総務部管財課長補佐）

▽福祉保健部生活支援課主幹（兼）生活福祉係長 小林 明彦（教育部図書館副主幹）

▽建設環境部環境政策課長 波瀬 公一（建設環境部環境管理課長補佐）

▽建設環境部道路公園課長（兼）道路台帳係長 遠藤 慎二（建設環境部都市整備課長補佐）

▽企画計画係長

▽森田 清秋（議会事務局長）

▽曾我 久夫（福祉保健部健康支援課長）

▽斎藤 亮一（建設環境部環境管理課長）

▽松岡 眞一（建設環境部清掃課長）

▽栗山 健一（教育部社会教育課長）

〔問い合わせ〕職員課

狛江市都市計画マスタープランを改定しました

平成13年2月に策定した都市計画の基本方針となる「狛江市都市計画マスタープラン」を改定しました。

旧計画の目標年次の間接点を迎えた他、都市計画に関連する状況の変化等を踏まえ、狛江市都市計画マスタープラン改定委員会を中心に検討を行い、各種アンケートや説明会やパブリックコメント等による市民の皆さんからの意見を踏まえた上で、今後の都市計画の方針についてまとめたものです。

計画は、都市整備課で800円で頒布している他、市ホームページからご覧になれます。〔問い合わせ〕都市整備課企画計画係

概要

○計画の目標年次

平成43年度

○まちづくりの目標

市の将来都市像「私たちがつくる水と緑のまち」を実現するため、5つの目標を定めます。

▽水と緑、農を生かした持続可能な狛江をつくりまます。

▽誰もが歩きやすく、快適に暮らせる狛江をつくりまます。

▽災害に強く、安心・安全に暮らせる狛江をつくりまます。

▽地域資源の活用により個性的な狛江の文化を育てまます。

▽地域・市民自らが築き、絆を大切にする狛江をつくりまます。

○まちづくりの方針

各分野別の基本的な考え方を次のとおりとし、各施策を進めていきます。

●土地利用の方針

▽良好な住宅地環境の維持・形成

▽駅前や幹線道路沿道への公益

機能・交流機能の配置

▽用途や建築形態が混在する地区における開発の適切な規制・誘導

▽狭あい道路地区における住環境の改善

▽大規模な開発の適切な誘導

▽農地の保全・活用

▽地区の個性を生かす、きめ細かなまちづくりの推進

●道路・交通網整備の方針

▽水と緑の生活道路網の形成

▽人と環境に優しい「歩きやすいまちづくり」の推進

●環境まちづくりの方針

▽緑の保全と創出

▽多様な公園・緑地の整備

●福祉のまちづくりの方針

▽交通安全を防止する都市空間づくり

▽福祉施策と連携した総合的な住

を改定しました

旧計画の目標年次の間接点を迎えた他、都市計画に関連する状況の変化等を踏まえ、狛江市都市計画マスタープラン改定委員会を中心に検討を行い、各種アンケートや説明会やパブリックコメント等による市民の皆さんからの意見を踏まえた上で、今後の都市計画の方針についてまとめたものです。

計画は、都市整備課で800円で頒布している他、市ホームページからご覧になれます。〔問い合わせ〕都市整備課企画計画係

機能・交流機能の配置

▽用途や建築形態が混在する地区における開発の適切な規制・誘導

▽狭あい道路地区における住環境の改善

▽大規模な開発の適切な誘導

▽農地の保全・活用

▽地区の個性を生かす、きめ細かなまちづくりの推進

●道路・交通網整備の方針

▽水と緑の生活道路網の形成

▽人と環境に優しい「歩きやすいまちづくり」の推進

●環境まちづくりの方針

▽緑の保全と創出

▽多様な公園・緑地の整備

●福祉のまちづくりの方針

▽交通安全を防止する都市空間づくり

▽福祉施策と連携した総合的な住

中央図書館の 祝日開館を試行します

現在、中央図書館では祝日と振替休日を休館日としていますが、4 日間の祝日開館を実施に向けて試行的に行います。

平成 24 年度の祝日開館日は、次のとおりです。

〔日程〕 4 月 29 日(祝)・30 日(休)
11 月 3 日(祝)・23 日(休)
〔時間〕 午前 10 時～午後 5 時
〔問い合わせ〕 中央図書館 ☎ (3488) 4414



皆さんの来館をお待ちしています

補助金等の見直し状況

市が交付する補助金等は、見直しの契機を確保するため原則として終期を設定するサセット方式を導入しています。

平成 23 年度についても、終期が到来するそれぞれの補助金等について検証を行い、必要な見直しを行いました。

■見直し状況（概要）

見直しは、所管課による評価、財政課によるヒアリング、行財政改革推進本部での検討の順で実施しました。

行財政改革推進本部の検討結果は、今回の見直し対象となる 6 件の補助金等について、「廃止」としたものが 3 件、

■平成 23 年度補助金等の見直し状況（概要）

項目	補助金名
廃止	特別対策事業助成
	小規模作業所等新体系移行支援事業補助金
	青少年育成事業補助金
継続	3 件（うち意見が付されたもの 1 件）

「継続」としたものが 3 件（うち意見が付されたもの 1 件）となりました。詳細は、市ホームページでもご覧になれます。

国民健康保険 の加入・脱退 などの届け出は 14 日以内に

国民健康保険に加入または脱退をするときは、市役所で手続きをする必要があります（自動的に切り替えはされません）。

下表に該当するときは、必要なものをお持ちになり、14 日以内に手続きを行ってください。また、60 歳未満の方は国民年金の手続きも忘れずお願いします。

国民健康保険への加入の手続きが遅れた場合、国民健康保険税は届け出の月からではなく、加入する資格を得た月までさかのぼって納めることになります。国民健康保険をやめる手続きがされない場合、保険税の支払が続くだけでなく、職場の健康

保険加入後に国民健康保険証を使用してしまうと、国民健康保険負担分の医療費を返還していただくことになります。

また、健康保険が切り替わった際には、保険証が変更になった旨を医療機関に必ず申し出てください。

〔問い合わせ〕 保険年金課 国民健康保険係

	こんなときに	届け出に必要なもの
加入するとき	転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書
	会社などの健康保険をやめたとき	健康保険をやめた証明書（社会保険資格喪失証明書）
	会社などの健康保険の扶養から外れたとき	扶養から外れた日が分かる証明書（社会保険資格喪失証明書）
	子どもが生まれたとき	両親の保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
	上記の他、本人確認証明書（運転免許証やパスポート）をお持ちの方は持参してください。	
やめるとき	市外に転出するとき	国民健康保険証
	会社の健康保険に加入したとき（※）	全員の新しい保険証、国民健康保険証
	被扶養者になったとき（※）	
	死亡したとき	国民健康保険証、死亡を証明するものの写し（市外の施設入所者のみ）
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険証、生活保護開始決定通知書
その他	住所、氏名、世帯主が変わったとき	加入者全員の保険証
	世帯が分かれたり、一緒になるとき	
	保険証をなくしたとき	本人確認証明書（運転免許証やパスポート）
	保険証が汚れて使えなくなったとき	国民健康保険証、在学証明書
	修学のため市外に転出するとき	国民健康保険証、年金証書
	退職者医療制度に該当するとき	国民健康保険証、外国人登録証明書
	外国人の方で在留期限を延長したとき	

（注意）70～74 歳までの方は、国民健康保険証と一緒に高齢受給者証が必要です。

奉仕活動指導者 補償制度

ボランティア活動を行う団体の指導者が、ボランティア活動中に偶発事故により他人に損害を与え法律上の賠償責任を負った場合や、指導者自身がけがや死亡した場合に補償します。

〔対象〕 ボランティア活動を行う団体（下表参照）の指導者

〔期間〕 5 月 1 日から 1 年間

※年度途中でも申し込みができます。

〔保険料〕 無料（市の負担）

〔申し込み・問い合わせ〕 4 月 23 日（月）までに各受付窓口へ。

■奉仕活動指導者補償制度受付窓口

団体・グループ等	申込受付窓口
社会教育関係団体等	社会教育課社会教育係
	中央図書館 ☎ (3488) 4414
スポーツ関係団体等	社会教育課社会教育係
青少年育成活動関係団体等	児童青少年課児童青少年係
	子育て支援課企画支援係
自治会・町会等	地域活性課市民活動推進係
心身障がい者福祉活動団体等	福祉サービス支援室総合調整担当
老人福祉活動団体等	介護支援課高齢者支援係
消費者団体等	地域活性課地域振興係
環境推進団体等	環境政策課環境政策係
清掃活動団体等	清掃課（ビン・缶リサイクルセンター）
消防活動団体等	安心安全課
防犯・防災活動団体等	
交通安全活動団体等	



— その 217 —

梨づくり
元禄時代に大師河原で始まった梨づくりが次第に上流に伝わり、昭和初期には猪方でも駒井でも盛んに梨づくりが行われていた。春になると白い花が咲き、高台から見ると眺めはすばらしい。

このあたりの土地は砂と粘土からなっていて、水分が多く、梨の栽培には好適であった。昭和十年発行の「狛江村誌」によると、村内に 4,682 本の梨の木があつて、5 万 1,858 貫（約 194・5 kg）の収穫があつたと記されている。

種類としては長十郎と早稲赤、二十世紀だったが、長十郎は病虫害に強かったし、二十世紀は皮が薄くて甘みがあつて、とてもおいしかった。それらの梨は、多摩川梨の名前で売られていた。甘みを出すためには肥料がた

くさん使われていた。そのころは人糞が何よりも多く、それに麦わらや落ち葉からなる堆肥と、少量の乾燥ニシンを使った。ニシンは吠で買って少しづつ臼に入れて粉にして撒いた。実がつく頃には袋かけもしなければならぬ。

収穫した梨は狛江の市場に出荷するほか、大八車に乗せて神田や京橋の方にも出荷していた。忙しいときには、少しでも役に立つものならと、子どもたちまで働いた。乾燥ニシンを粉にするのも、切つてある板を組み合わせて釘を打つて箱に仕上げ

るのも、箱の両側に「多摩川梨」と切り抜いたブリキ板を当て、その上にインクのついた亀の子だわしのようなものでこすって「多摩川梨」と印刷するのも、一つ一つの梨に「多摩川梨」のレッテルを貼るのも子どもの仕事だった。

そのように盛んだった梨づくりも、砂利の採掘が盛んになると、水不足になったり、梨の根元すれすれまで採掘が行われるため、梨づくりができなくなつた。そのうえ太平洋戦争が始まると食糧増産の声に押されてだんだんと切られていき、水田や畑になった。

戦後、食糧事情が良くなるにつれ梨づくりも徐々に復活し、駒井や猪方にはたくさんさんの梨畑が出来た。そして小田急電鉄との提携による梨もぎ取りが行われるようになった。電車の切符と梨園の入園料をセットで購入し、指定の梨園に行く、指定の梨園では赤と青に塗り分けた旗を立ててそれを目印にした。多くの都会の人たちが、自由にもぎ取り、思う存分食べ、お土産を買って帰った。

しかし、昭和四十年代に入ると住宅建築が盛んに行われるようになり、水は汚れ水路が断ち切られるとともに、カイヅカイブキやタマイブキなど赤星病の原因になる庭木の植栽や、住宅街の中の梨園では魅力がなくなつて来園者も少なくなり、だんだんと梨園の数も減っていった。そして昭和五十年代に入ると、梨づくりが行われなくなった。

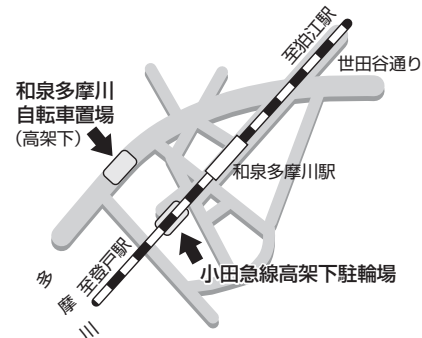
井上 孝
（狛江市文化財専門委員）

和泉多摩川第2駐輪場を

4月30日で
閉鎖します

駐輪場を利用の皆さんには不便をお掛けしますが、今後は和泉多摩川自転車置場（無料）、または小田急線高架下駐輪場（有料）をご利用ください。

〔問い合わせ〕道路公園課



狛江市前期基本計画の 市民アンケートを送りました

現在、狛江市では「私たちがつくる水と緑のまち」の実現をめざし、狛江市前期基本計画（平成22～26年度）のもと、各種施策を推進しています。

この調査は、無作為に抽出した2,500人の方を対象として実施に関する意識や行動、満足度などを伺い、この基本計画期間中の施策展開や基本計画を担当

行政改革の一環として、市が行っている行政活動やその成果を施策の視点からまとめ、解説している「狛江市施策レポート（平成22年度実施施策）」を3月に発行しました。

施策レポートを発行しました

「高年齢者福祉の充実」の3つの施策についてまとめています。

なお、施策レポートは政策室で1部100円で頒布している他、市ホームページからもご覧になれます。

この施策レポートによって、施策に関連するさまざまな情報を市民の皆さんと共有し、市民サービスの向上や行政運営の改善につなげることを目的としています。

今年度は、「災害に強いまち」、「子育て・子育て支援体制の充

行政について

4月の日曜窓口

〔日程〕29日（祝）

〔時間〕午前9時～午後1時
ただし、納税課の市税の納付は午前8時30分から午後5時まで、還付・口座振替等は午前9時から午後1時まで。

〔開設窓口〕市民課・課税課・納税課・保険年金課・子育て支援課手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

〔問い合わせ〕市民課

4月の夜間・日曜納税窓口
税の納め忘れはありませんか？

夜間納税窓口

〔日時〕26日（木）午後8時まで

日曜納税窓口

〔日時〕29日（祝）午前8時30分～午後5時

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔会場・問い合わせ〕納税課

狛江市外部評価委員会の
市民委員募集

市民サービスの向上を図るとともに効率的な行政運営を進めていくため、市が行っている行政活動をまとめた「施策レポート」を確認し、施策の効果を高めるための事項について、学識経験者・市職員とともに検討します。

〔対象〕市内在住・在学・在勤で18歳以上の方（4月1日現在）

〔募集人員〕3人

自動車検査登録事務所 ☎050（5540）2033

狛江市観光協会会員募集

狛江市観光協会は、観光に関する講演会の開催の他、多摩川いかだレースや菊花展への支援を行っています。

狛江の観光資源の開発・普及や、観光事業の実施・発展のため、協力いただける会員を広く募集しています。

〔会員種類〕▽個人会員（年額一口1,000円以上）▽法人

〔申し込み・問い合わせ〕地域生活課地域振興係へ。

地域生活支援事業の利用
者負担率の変更

4月から、地域生活支援事業（移動支援・日中一時支援・訪問入浴・日常生活用具支給）の利用者負担の割合を5%から10%（市民税課税世帯のみ）に変更しました。

なお、各事業については負担上限月額を設けています。

※生活保護および市民税非課税世帯は変更がありません。

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室障がい者支援担当

特別給付（デイサービス食費助成）の申請を受け付けます（第4期）

デイサービス利用者の食費の一部を、介護保険の「市町村特別給付」として一食につき200円給付します。該当する方は申請してください。

※申請書は、各デイサービス事業所と介護支援課で配布します。

申請先・問い合わせ）4月27日（金）までに、介護支援課介護係へ。

〔申請先・問い合わせ〕4月27日（金）までに、介護支援課介護係へ。

小学校新一年生に防犯ブザー等を配布しています

〔配布物〕お道具箱、防犯ブザー、ランドセルカバー、ランドセルカバー用ステッカー、交通安全ワッペン

※私立小学校に進学した新一年生の保護者で配布を希望する方は、学校教育課へお越しください。

〔問い合わせ〕学校教育課庶務係

国民年金保険料の免除制度

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が免除される申請免除制度があります。

申請免除制度には、保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除される「一部納付」があります。

は、4分の1納付、半額納付、4分の3納付の3種類があり、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部納付が承認されます。

なお、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除された期間が10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めること（追納）ができます。

また、退職（失業）を理由とした特例免除制度もあります。特例免除は、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となり、失業された方の所得を除外して免除の審査を行います。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

年金保険料を納めないままにしておくと、老齢年金や障害年金、遺族年金などが受けられないことがあります。

国民年金保険料の納付がお済みでない方は、納付書を用意の上、至急お近くの金融機関またはコンビニエンスストアの窓口で納付してください。

〔問い合わせ〕府中年金事務所 ☎042（361）1011

審議会等の公開

第1回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

〔日時〕4月27日（金）午後7時から

〔会場〕4階特別会議室

〔案件〕市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価の実施、市民参加と市民協働の推進の検討と改善、市民参加と市民協働に関する指針の検討

〔問い合わせ〕政策室協働調整担当

寄 附

（敬称略）

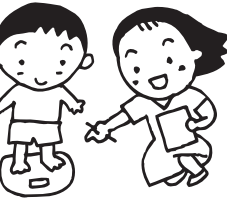
〔ブルーシート18枚〕株式会社角川書店（調布市多摩川六丁目）

〔問い合わせ〕財政課

健康と衛生

健康診査

Health



■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕5月7日(月)受付時間は午後1時～1時30分〔対象〕平成22年10月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険料（3488）1181

■3歳児健康診査

〔日時〕5月10日(木)受付時間は午後1時～1時30分〔対象〕平成21年4月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

予防接種

Health

■子宮頸がんワクチン接種費用の一部助成

子宮頸がんは、発がん性ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因で引き起こされる病気です。

ワクチン接種により、子宮頸がんから多く見つかるHPV16型・18型の2つのタイプの感染を防ぐことができます。

〔対象〕ワクチン接種を受ける日に市内に住所を有する平成8年4月2日から平成12年4月1日生まれの女児※特例として、平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの女児は3月31日(土)までに1回でも接種を受けていた場合、継続して費用助成の対象となります〔接種方法〕

実施医療機関（各種検診等実施医療機関参照）に直接予約をして接種を受けてください※任意接種のため、個別の通知は行っておりません〔接種回数〕3回※接種できるワクチンが2種類ありますので、事前に医療機関に

お問い合わせください〔持ち物〕母子健康手帳・健康保険証・生活保護受給世帯に属する方は受給証明書〔費用〕1回当たり1,600円（生活保護受給世帯に属する方は無料）※実施医療機関に直接お支払いください〔注意事項〕▽子どもの体調の良い時に受けてください▽今までに受けた予防接種で具合が悪くな

ったことがある方、通院中の方、服薬中の方は事前に主治医とよく相談してください▽妊娠中の方、妊娠している可能性のある方は接種を延期してください▽接種前に医療機関に設置してある説明書をよく読んで、十分理解した上で受けてください。

〔問い合わせ〕健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488）1181

■ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンは、事前に接種することで乳幼児を重篤な感染症から予防することができます。

〔対象等〕ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン対象等一覧参照〔接種方法〕実施医療機関（各種検診等実施医療機関参照）に直接予約をして接種を受ける

てください※任意接種のため、個別の通知は行っておりません〔持ち物〕母子健康手帳・健康保険証・乳幼児医療証・生活保護受給世帯に属する方は受給証明書〔注意事項〕▽子どもの体調の良い時に受けてください▽今までに受けた予防接種で具合が悪くなったことがある方、通院中の方、服薬中の方は事前に

主治医とよく相談してください▽接種前に医療機関に設置してある説明書をよく読んで、十分理解した上で受けてください。

〔問い合わせ〕健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488）1181

■BCG接種

〔日時〕4月24日(火)受付時間は午前10時～10時30分〔対象〕生後3～6カ月未満の乳児※通知対象者は1月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・予診票・髪の毛をまとめるゴム・ピン等〔会場・問い合わせ〕健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488）1181

お知らせ

Health

■飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成制度

飼い主のいない猫とのより良い共生を目的に、狛江地域猫の会と協働事業を行っています。

その一環としてガイドラインを作成し市民の皆さんに啓発を行うとともに、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の助成を行っています。ぜひご利用ください。



〔対象〕市内在住の個人、グループ、町会、自治会※申込者が手術済の目印(耳カット)を承諾することが必要になります〔助成金額〕▽メス 6,000円▽オス 2,000円※予算額に

1回当たり900円（生活保護受給世帯に属する方は無料）

ワクチンの種類	対象	接種開始時の年齢	必要な接種回数	接種費用
ヒブワクチン	ワクチン接種を受ける日に市内に住所を有する生後2カ月以上5歳未満の子ども	生後2カ月以上7カ月未満	初回3回（4～8週間間隔）追加1回（初回免疫終了後おおむね1年）	1回当たり900円（生活保護受給世帯に属する方は無料）
		生後7カ月以上12カ月未満	初回2回（4～8週間間隔）追加1回（初回免疫終了後おおむね1年）	
		1歳以上5歳未満	1回	
ワクチンの種類	対象	接種開始時の年齢	必要な接種回数	接種費用

小児用肺炎球菌ワクチン	ワクチン接種を受ける日に市内に住所を有する生後2カ月以上5歳未満の子ども	生後2カ月以上7カ月未満	初回3回（4～8週間間隔）追加1回（初回免疫終了後おおむね60日）	1回当たり1,100円（生活保護受給世帯に属する方は無料）
		生後7カ月以上12カ月未満	初回2回（4～8週間間隔）追加1回（初回免疫終了後おおむね60日）	
		1歳以上2歳未満	2回（60日以上の間隔）	
		2歳以上5歳未満	1回	

※費用は、実施医療機関に直接お支払いください。
※接種開始時の年齢により、必要な接種回数は変わります。



達した時には助成を終了します。〔申し込み・問い合わせ〕平成25年3月31日(日)までに、申込書（窓口で配布）を健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488）1181へ。

■妊産婦への思いやりをお願いします

マタニティマークは、妊娠初期の妊婦さんが周囲に妊娠していることを知らせるためのマークです。バスや電車内、飲食店など、街でこのマークを身に付けてい

る方を見かけたら、優先して席を譲る、近くでの喫煙は控える、「お手伝いしましょうか？」の優しい一言など、妊産婦への思いやりのある行動をお願いします。未来のお母さんと赤ちゃんを皆さんの優しさでサポートしましょう。

〔問い合わせ〕健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488）1181



■集団がん検診（第1回）

〔対象・日程等〕下表のとおり
〔時間〕午前8時30分・9時・9時30分・10時・10時30分・（定員）各日40人〔申し込み〕5月2日（水）（消印有効）までに、はがき（1人1枚）でお申し込みください（記入例参照）。結果は、容器・問診表等と一緒に検診の一週間前までに送付します※X線検査がありますので、妊娠中の方は避けてください。

集団がん検診はがき記入例表

申込者の氏名・年齢・性別 住所・日・検査希望するがん 骨密度希望	電話番号 検査希望 いつでも可
猪江市元和泉 二丁目35番1号 あいとびあセンター内 健康推進課 集団がん検診申込宛て	2010013 希望希望希望

※日時に希望がない場合は「いつでも可」と記入してください。



■食育料理教室「取り分け離乳食」

〔日時〕5月15日（火）午前10時30分～午後零時30分〔対象〕生後6～8カ月児の保護者※保育あり〔定員〕10人〔メニュー〕空豆ごはん・魚のマリネ・粉ふき芋・若竹汁〔持ち物〕エプロン・三角巾・布巾・筆記用具〔参加費〕500円（材料・資料代）



〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488） 1181へ。

■むし歯予防教室

〔対象・日程〕▽1歳児から1歳6カ月児までの保護者 5月16日（水）▽1歳7カ月児から2歳児までの保護者 5月17日（木）〔時間〕午前10時～11時〔定員〕

なお、今年度も子宮頸がん・乳がん無料クーポン検診を実施する予定です。対象者（別表参照）には無料クーポン券を送付しますので、届いてから受診ください。

5月1日（火）から実施する検診を受けると有料となり、クーポン券による検診は受けることができますのでご注意ください。詳細は広報こまえ6月15日号に掲載予定です。

〔問い合わせ〕健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488） 1181

■平成24年度がん検診一覧表

検診名	対象	費用	検診内容	実施期間	申し込み	会場
肺がん検診（個別）			喀痰検査 胸部レントゲン撮影	6月1日（金）～6月30日（土）、10月1日（月）～10月31日（水）	直接実施医療機関へ。	別表「各種検診等実施医療機関一覧」参照
がん検診（集団）	〈男性〉 満35歳以上の市民 〈女性〉 満30歳以上の市民	無料	〈男性〉 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 〈女性〉 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 骨密度測定（70歳まで）	はがきで申し込みください。定員を超えた場合は抽選となります。応募数により日程を変更することがあります。		あいとびあセンター
				5月31日（水） 6月6日（水）・15日（金）・22日（金）・26日（火）	5月28日（月）・30日（水） 6月4日（月）・5日（火）・12日（火） 14日（木）・23日（土）・27日（水）	
				8月21日（火）・29日（水） 9月1日（土）・6日（木）・7日（金）・10日（月）	8月20日（月）・22日（水）・27日（月）・30日（木） 9月3日（月）・5日（水）・11日（火）・12日（水）	
				11月1日（水）・8日（木）・12日（月）・20日（火）・21日（水）	10月29日（月）・31日（水） 11月6日（火）・9日（金）・14日（水） 15日（木）・19日（月）・22日（木）	

※会社等で検診の機会のある方は受けられません。肺がん検診は、個別・集団いずれかで受診してください。

■乳がん・子宮がん検診

	対象	費用	検診内容	実施期間
乳がん	満40～49歳の市民	2,100円（税込）	視診・触診とマンモグラフィ（乳房X線検査）	5月1日（火）～31日（木）
	満50歳以上の市民	1,050円（税込）		
子宮頸がん 子宮体がん	満20歳以上の市民	無料	細胞診	

※乳がん・子宮がんの受診間隔は2年に1度です（平成23年度に受診した方は、今年度は受診できません）。
※子宮体がんは、医師の判断で受診者が同意する場合頸部がん検診に併せて受診できます。
※マンモグラフィは、あいとびあセンターに検診車が来ます。

■子宮頸がん・乳がん無料クーポン検診対象者一覧（女性）

検診の種類	対象年齢（生年月日）
子宮頸がん	20歳（平成3年4月2日～平成4年4月1日）
	25歳（昭和61年4月2日～昭和62年4月1日）
	30歳（昭和56年4月2日～昭和57年4月1日）
	35歳（昭和51年4月2日～昭和52年4月1日）
	40歳（昭和46年4月2日～昭和47年4月1日）
乳がん	40歳（昭和46年4月2日～昭和47年4月1日）
	45歳（昭和41年4月2日～昭和42年4月1日）
	50歳（昭和36年4月2日～昭和37年4月1日）
	55歳（昭和31年4月2日～昭和32年4月1日）
	60歳（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日）

小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（慈恵第三病院の休診日は除く）
〔受付時間〕午後7時～9時30分
〔対象〕15歳以下の急病の方
※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江調布小児初期救急平日準夜間診療室」 ☎（3488） 2061

休日診療

〔診療日〕15日・22日・29日・30日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
〔会場〕あいとびあセンター
○休日応急診療所
☎（3488） 9121
○休日歯科応急診療所
※40歳以上の方を対象に成人歯科検診も実施
☎（3488） 9171
○休日診療薬局
☎（3488） 1519



■育児相談

子どもの身長、体重も測れます
〔日時〕4月25日（水）午前9時30分～11時30分〔持ち物〕母子健康手帳
〔会場・問い合わせ〕健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488） 1181



24時間
医療機関案内
○ひまわり（東京都医療機関案内サービス）
☎（5272） 0303
○東京消防庁救急相談センター
☎ #7119 または、☎ 042（521） 2323
○狛江消防署
☎（3480） 0119

魅力あふれる 多摩川流域のイベントで
楽しんでみませんか

夏の風物詩「狛江古代カップ 多摩川いかだレース」(7月15日(日)、奥多摩町で開催する「奥多摩セラピーウォーク」(4月29日(祝)、住民交流友好都市山梨県小菅村で開催する「多摩源流まつり」(5月4日(祝)、山梨県丹波山村で開催する「夏まつり丹波」(7月29日(日)、エコルマホールで開催する「多摩川流域郷土芸能フェスティバル」(12月2日(日)のうち、3つ以上のイベントを見学した方に、もれなく小菅村、丹波山村、奥多摩町の特産品等の詰め合わせをプレゼントします。

また、抽選により、小菅村、丹波山村、奥多摩町の旅館宿泊券(ペア)や小菅村、丹波山村、奥多摩町の3つの温泉に1年間入浴できるフリーパス券、さらに海外旅行(ペアでソウル2泊3日)をプレゼントします。

各イベント会場でスタンプを押してもらう台紙(パスポート)は、市役所、狛江・喜多見・和泉多摩川の各駅等で配布します。



多摩川イベントラリーパスポート

「申し込み・問い合わせ」
4月16日(月)から27日(金)までに
社会教育課社会教育係へ。

スポーツ教室

■青少年スポーツ教室
▽バドミントン
〔日程〕5月19日(土)から(土曜)
日を主に全10回



スポーツでかく爽やかな汗

〔対象〕小
学校4～6
年生
〔定員〕先
着24人
〔参加費〕
1,200
円(保険料・
消耗品代)

▽女子フットサル
〔日程〕5月20日(日)から(日曜)
日を主に全5回
〔対象〕小学校3～6年生の女
子
〔定員〕先着25人
〔参加費〕600円(保険料・
消耗品代)
各回〔時間〕午前9時～11時
15分〔会場〕西和泉体育館
■成人スポーツ教室「バドミン
トン」
〔日時〕5月16日(水)午前9時～
11時15分(水曜日を主に全10回)
〔会場〕西和泉体育館
〔対象〕市内在住・在勤の20歳
以上の健康な方
〔定員〕先着24人
〔参加費〕1,200円(保険
料・消耗品代)

■特別栽培米便 2万円コース (税込み価格)

お届け月	内 容	金額 (税込み)	申込期限
5月便	特別栽培米(2kg)・アスパラガス・かぐら南蛮みそ・ふきのとう佃煮・ざる豆腐・山菜ごはんの素・米ちまき・笹団子	2万円 (2月便までの4回分)	5月7日
8月便	特別栽培米(2kg)・山うど漬・なし茄子漬・えご・車麴・こうじ床・雪国甘酒・川口小唄	1万6,000円 (2月便までの3回分)	7月20日
12月便	特別栽培米(2kg)・えのき茸・あぐりみそ・秘蔵そば・野沢菜漬・なめ茸・切り餅	1万1,500円 (2月便までの2回分)	11月21日
平成25年 2月便	特別栽培米(2kg)・甘藷・うるい・たらの芽・3色丸餅・青芋そば・黒糖まんじゅう・ぼん菓子	6,500円	平成25年 1月21日

■普通便 1万5,000円コース (税込み価格)

お届け月	内 容	金額 (税込み)	申込期限
5月便	アスパラガス・かぐら南蛮みそ・ふきのとう佃煮・ざる豆腐・米ちまき・笹団子	1万5,000円 (2月便までの4回分)	5月7日
8月便	山うど漬・なし茄子漬・えご・車麴・こうじ床・雪国甘酒・川口小唄	1万2,000円 (2月便までの3回分)	7月20日
12月便	特別栽培米(2kg)・えのき茸・あぐりみそ・野沢菜漬・なめ茸・切り餅	8,500円 (2月便までの2回分)	11月21日
平成25年 2月便	甘藷・うるい・たらの芽・3色丸餅・青芋そば・黒糖まんじゅう・ぼん菓子	4,000円	平成25年 1月21日

■ふるさと名店特別便 ※1便から申し込めます。

お届け月	内 容	金額(税込み)	申込期限
夏の冷酒お試し便 (7月発送)	冷や吟醸生(吉乃川)・めだかの宿(新潟銘醸)・寒中梅(吟醸生貯蔵)・長者盛(生貯蔵)・越後路(本醸造生酒)(各300ml)	3,700円	6月末
お中元便 (8月発送)	米ちまき(きなこ付き、5個)・川口小唄(5個)・なし茄子漬(5つ入り)・純米吟醸八海山(720ml)	4,300円	7月末
夏のスイカ便 (8月限定)	スイカ(1玉)	2,600円	
新米コシヒカリ便 (10月限定)	新米コシヒカリ(3kg)	3,000円	9月末
越後のにごり酒便 (12月発送)	新潟銘醸冬將軍・吉乃川越美人・美の川にごり酒(各720ml)	4,400円	
お正月地酒便 (12月発送)	八海山(吟醸酒)・極上吉乃川(吟醸酒)・越後の良寛(吟醸酒)(各720ml)	5,400円	10月末
越後の酒蔵 米焼酎便 (初冬発送)	八海山本格米焼酎黄麹三段仕込「宜有千萬」・吟醸焼酎極上吉乃川・本格米焼酎ほんやら(各720ml)	4,500円	
お歳暮便 (12月発送)	切り餅(8枚)・特別栽培米(2kg)・吟醸極上吉乃川(720ml)	4,200円	11月末
餅詰め合わせ便 (12月限定)	手のし杵餅・蓬餅・玄米餅・豆餅	3,000円	

越後川口の「うんめえ」味をあなたに

「越後川口ふるさと友の会」 員集 会募

毎年恒例のふるさと友好都市新潟県長岡市川口地域の特産品をお届けします。

四季折々の旬の品が季節ごとにお手元に届きます。

〔申し込み〕市内公共施設および地域活性化課で配布している所定の用紙を地域活性化課または郵便局へ。

※ふるさと友の会携帯サイト 258(89)3113

〔問い合わせ〕地域活性化課市民活動推進係または新潟県長岡市川口支所産業建設課 ☎0258(89)3113

(http://www.onsen-navi.net/gr-site/1000212.shm)からも注文できます。

お届け月	内 容	金額(税込み)	申込期限
切り餅便 (12～2月限定)	切り餅・草餅(各16枚)	4,000円	平成25年 1月末
お菓子詰め合せ便	川口小唄・いおの・川口あおり太鼓・舌つづみ(各5個)	4,000円	
笹団子・ちまき便	笹団子・ちまき(各15個)	4,500円	
	笹団子・ちまき(各10個)	3,500円	
ごはんの友・漬物便	野沢菜漬・甘酢大根・たたきごぼう・山菜ご飯の素・かぐら南蛮みそ・青とうがらしみそ・ふきのとう佃煮	3,700円	
八海山こだわり便	八海山の原酒で仕込んだ梅酒・八海山本格米焼酎黄麹三段仕込「宜有千萬」(各720ml)	3,500円	
酒蔵の梅酒便	吉乃川六段梅酒(500ml)、八海山の原酒で仕込んだ梅酒(720ml)、北雪北雪梅酒(500ml)	4,600円	
あぐりの里特選便	特別栽培米(1.5kg)・手のし杵餅・ぼん菓子・三色丸餅・あぐりみそ・青芋そば	4,200円	通年

みんなで楽しむ日帰り田植えツアー

〔日時〕5月27日(日)午前9時30分
から(雨天決行)
〔内容〕田植え体験と川口地域のお母さんたちの作った田舎料理をご賞味ください。詳細は、後日参加者へお知らせします。
〔参加費〕2,000円(現地集合・解散。新幹線利用の方は、浦佐駅から送迎あり)
〔申し込み〕4月16日(月)から5月15日(火)までに、市役所等で配布しているチラシの申込用紙または電子メール(kwgsangyo@city.nagaoka.lg.jp)で。
〔問い合わせ〕新潟県長岡市川口支所産業建設課 ☎0258(89)3113

狛江市民限定・棚田オーナー募集

50%以上の減農薬・減化学肥料と徹底した管理による新潟県認証の特別栽培米「川口産魚沼こしひかり」を、ふるさと友好都市新潟県長岡市川口地域の武道窪地区「農事組合法人グループファーム武道窪」の棚田オーナーになって育てませんか。
〔特典〕新潟県認証特別栽培米「川口産魚沼こしひかり」玄米15kg、各種体験ツアー等のご案内
〔年会費〕1万円
※栽培管理は、ファーム武道窪で行います。
〔申し込み〕4月16日(月)から5月15日(火)までに、市役所等で配布しているチラシの申込用紙または電子メール(kwgsangyo@city.nagaoka.lg.jp)で。
〔問い合わせ〕新潟県長岡市川口支所産業建設課 ☎0258(89)3113

第79回春の植木即売会 「春いっぱい 緑いっぱい」



彩り豊かな春の花

〔日程〕 4月28日(土)・29日(祝)
〔時間〕 午前9時～午後4時
〔会場〕 市役所前市民ひろば
〔内容〕 ▽即売 植木・草花・野菜苗▽緑化相談 庭木のせん定や害虫駆除、花の育て方など、専門の職人が親切にアドバイス
〔花と苗木のプレゼント〕 各日午前11時から花、午後1時から苗木の無料配布
〔問い合わせ〕 道路公園課



◎和泉児童館
☎(3480) 1441

■映画会「劇場版ドラえもん」
〔日時〕 4月26日(木)午後3時～5時〔対象〕 小学生(乳幼児保護者同伴可) ※直接、児童館にお越しください。

■折り紙タイム「こいのぼりをつくろう!」〔日時〕 4月27日(金)午後3時30分～4時30分〔対象〕 小学生〔定員〕 先着15人

◎岩戸児童センター
☎(3489) 5414
■スタッフタイム「ジョニー」

のスポーツ王ナンバー1決定戦」〔日時〕 4月18日(水)午後3時30分～4時45分〔対象〕 小学生〔内容〕 第一回スポーツ王の栄冠を手に入れよう。

◎子ども家庭支援センター
☎(5438) 6606

■春の恒例すいとん作り〔日時〕 4月28日(土)午前10時30分～11時30分〔対象〕 乳幼児親子(申し込み) 27日(金)までに、直接窓口へ。

◎狛江子どもの家
☎(3488) 1231

■園庭開放〔日時〕 5月17日(木)午前10時～11時(雨天中止)〔内容〕 園庭開放・子育てに関する相談

◎多摩川保育園
☎042(483) 4667

■園庭開放〔日時〕 4月27日(金)午前10時～11時(雨天中止)〔内容〕 園庭開放・子育てに関する相談

エコルマホール主催公演

好評発売中

◎いずれの公演も託児サービスあり(有料・2歳以上・申し込み制)

■三浦一馬「バンドネオン・コンサート」

〔日時〕 5月19日(土)午後3時開演
〔出演〕 バイオリン:石田泰尚、コントラバス:黒木岩寿、ピアノ:山田武彦
〔チケット〕 全席指定 一般3,000円 高校生以下1,000円(当日学生証などご持参ください)



〔曲目〕 ガーシュウィン「ラプソディ・イン・ブルー」、ピアソラ「リベルタンゴ」、他

■熊本マリ「ピアノ・リサイタル」～心のうた～

〔日時〕 6月10日(日)午後3時開演
〔チケット〕 全席指定 一般3,000円 高校生以下1,000円(当日学生証などご持参ください)

〔曲目〕 ロドリゴ「愛のアランフェス～アラ

ンフェス協奏曲第2楽章」、ファリャ「火祭りの踊り」、奥村一:「日本の民謡」より、「おてもやん」など

▽熊本マリ公開レッスン

〔日時〕 公演当日午後1時～2時
〔対象〕 小学生以上(1人10分)
〔定員〕 3人※熊本マリさんが選定
〔申し込み〕 5月10日(木)(消印有効)
までに、住所・氏名・電話番号・年齢・ピアノ歴、および希望曲名(5分程度、長い曲は一部分のみ)・希望動機を約100字にまとめ、往復はがきに明記の上、〒201-0013元和泉1-2-1 狛江市文化振興事業団 6/10熊本マリ公開レッスン係へ。



エコルマホール窓口でのチケットの取扱いは午前9時から午後7時まで(電話予約でも取り扱っています)。小田急OX狛江店宝くじ売り場でも、チケットを取り扱っています。

<http://www.ecorma-hall.jp/>

狛江市文化振興事業団 ☎(3430) 4106

野川たんぽぽひろば

〔日時〕 4月17日(火)午前10時～11時30分※出入り自由
〔会場〕 野川地域センター
〔対象〕 乳幼児親子
〔内容〕 いろいろなおもちゃで自由に遊べる他、専門スタッフと手遊び・リズム遊びなどで体を動かして遊んだり、子育て相談できます。
〔問い合わせ〕 子育て支援課 企画支援係



子育て情報コーナー 1 子育てサイト



こまえ子育てネット

子育てポータルサイト「こまえ子育てねっと」、「こまえスマイルぴーれ」、「こまえパクパクぴーれ」を開設してから半年が経ちました。

これらのサイトは、「子育てを楽しむ」をコンセプトに、子育て情報を一元的に集めています。「こまえ子育てねっと」は、「えだまめ王子」をはじめとしたかわいらしいキャラクターたちが、各種制度やイベント情報などの子育てに関する行政情報を紹介しています。

また、普段忙しなくなかなか窓口に来られない人でも、インターネットを介して子どもに関するさまざまな相談ができるページにもなっていますので、気軽にご利用ください。

「こまえスマイルぴーれ」は、子育て中の親や子育て課企画支援係

行政評価ってなに？

第1回 「行政評価とは…」

皆さんは、「行政評価」という言葉を存じでしょうか？ここでは、狛江市の行政評価の取り組みと「施策レポート」について紹介していきます。

行政評価とは、「行政活動を評価する」という取り組みのことです、主に行政運営の見直しや市民サービスの向上につなげるための行政改革の一環として、狛江市をはじめ各自

自治体で行われています。そもそも行政の活動は、市民の皆さんのために行われているものであることから、市民の皆さんによって評価されるべき、との基本的な考え方に基づき、施策ごとの活動状況や進捗状況などの情報をまとめた「施策レポート」の作成を昨年度から始めました。

自治体が行う行政活動は、一般的に「政策」「施策」「事務事業」の三層構造となっています。これらはピラミッド構造となっていて、それぞれの階層同士は、目的と手段の関係で結ばれています(図1)。

〔問い合わせ〕 政策室企画法制担当

図1



(例) 狛江市総合基本計画

政策…市が目指すべき大きな方向や目的を示すもの
施策…政策目標を達成するための方策
事務事業…施策目標を達成するための具体的な手段

いろいろな視点からチェックするのが行政評価です。各階層の行政評価は、それぞれ「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」と呼ばれています。